

令和4年8月25日

駐車場利用者各位  
(教職員各位)

筑波大学交通安全会  
会長 加藤 和彦

## 学内関係者における臨時駐車車両の駐車場有料化について

筑波大学構内の駐車場利用について、いつもご協力いただきありがとうございます。

このたび、第30回筑波大学交通安全会理事会(令和4年7月22日開催)において、臨時駐車車両の受付体制の統一化を図ることが了承されました。これにより、令和4年10月1日から、学内者が駐車場に臨時的に駐車する場合、下記のとおり、駐車利用料金として臨時会費をお支払いいただくこととなります。

なお、教職員が、業務でゲート有り駐車場へ乗り入れる必要がある際は、各部局に配布している公用パスカードをご利用ください。

本件につきまして、ご理解ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

### 記

1. 実施時期 令和4年10月1日～
2. 臨時会費(駐車利用料金) 日額 100円(税込、現金のみ)
3. 対象者 学生(正規生)、教職員(筑波大学と雇用関係の無い職員を除く。)
4. 受付場所

場 所	受付時間	案内可能駐車場
中央口案内センター	平日 8:30～17:00	ゲート有り駐車場 ゲート無し駐車場(一部※)
松見口案内センター	平日 8:30～17:00	ゲート有り駐車場 ゲート無し駐車場(一部※)
本部防災センター	終日	ゲート有り駐車場 ゲート無し駐車場(一部※)
医学ゲートボックス詰所	平日 8:00～20:00	54・医学ゲートのみ
体芸エリア警備室	終日	K7・体芸西ゲートのみ
春日エリア警備室	終日	68・春日東駐車場のみ

※K22 仮設工作センター北駐車場 / 37 南地区駐車場 / 39 大学会館外来駐車場 / 68 春日東駐車場

### 5. 受付方法

駐車希望日当日に、上記受付場所で、所要の手続きを行ってください。

### 6. その他

1日に複数回駐車場を利用する方は、2回目以降の受付時に、1回目の受付時に発行された領収証をご提示ください。領収証の提示が無い場合は、再度臨時会費をお支払いいただく場合があります。

連絡先：筑波大学交通安全会  
029-853-2119